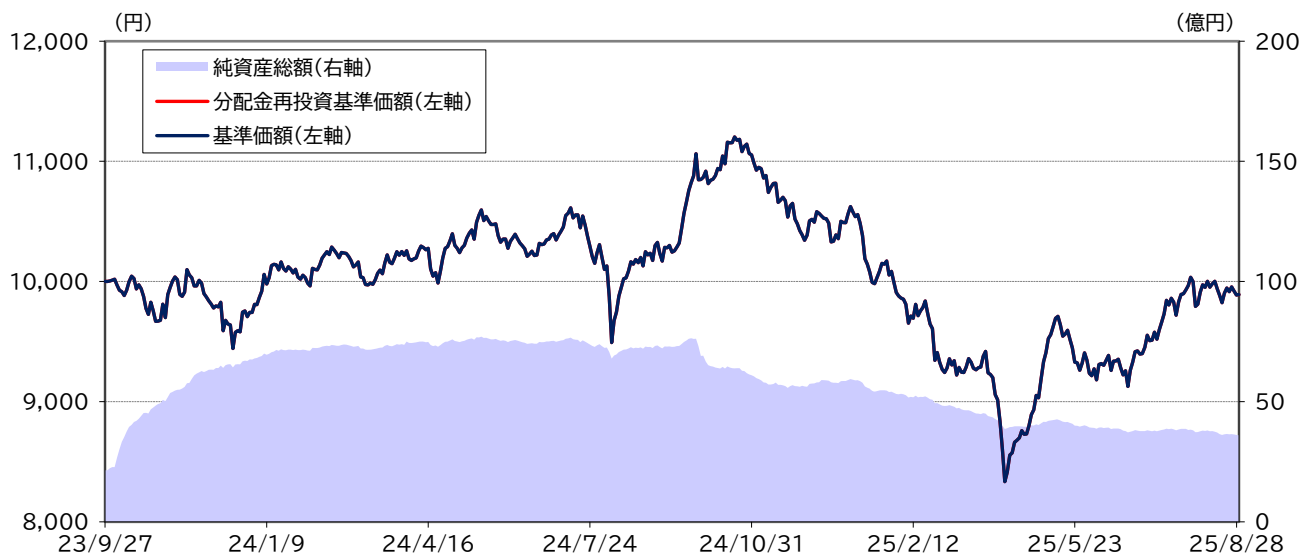


高成長ASEAN小型株式ファンド

追加型投信／海外／資産複合

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的にご負担いただくこととなりますので、作成基準日現在、純資産総額に年率2.046%(税抜1.86%)程度を乗じて得た額となります。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	9,890 円
純資産総額	35.9 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率	1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	▲ 1.44%	5.84%	6.04%	▲ 2.79%	—	▲ 1.10%
参考指数	0.68%	10.54%	10.30%	4.60%	—	7.82%

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。
※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
※参考指数は、MSCI AC ASEAN Small Cap Index(配当込み)[円換算後]です。
※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。
※参考指数の騰落率は、当該日前営業日の現地終値に為替レート(対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値)を乗じて算出しております。
※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

最近5期の分配金の推移	
2024/2/26	0 円
2024/8/26	0 円
2025/2/26	0 円
2025/8/26	0 円
設定来合計	0 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
運用状況等によっては分配金額が変わる場合、
或いは分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ構成比率	
マニライフ・ASEAN小型株式ファンド(適格機関投資家専用)	99.3%
マネー・リクイディティ・マザーファンド	0.2%
短期金融商品・その他	0.5%

※構成比率は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

高成長ASEAN小型株式ファンド
追加型投信／海外／資産複合

マニユライフ・ASEAN小型株式マザーファンドの状況

※当ファンドの主要な投資対象である、「マニユライフ・ASEAN小型株式ファンド(適格機関投資家専用)」の親投資信託「マニユライフ・ASEAN小型株式マザーファンド」のポートフォリオの状況を記載しています。

組入上位10銘柄

(組入銘柄数 37)

	銘柄名	国	業種	規模別 分類	組入 比率	銘柄概要
1	UOLグループ	シンガポール	不動産	小型以外	4.7%	不動産会社。開発・投資不動産、ホテル、サービス付きアパートなどの多様なポートフォリオを手掛ける。世界各地で事業を展開。
2	トータル・バングン・ペル サダ	インドネシア	資本財・サー ビス	小型	4.6%	インドネシアの建設会社。商業用ビル、住宅用ビル、宗教建築、学校などの建設事業に加え、建設機材のレンタル事業など、建設関連サービスを幅広く展開。
3	ブルーバード	インドネシア	資本財・サー ビス	小型	4.2%	大手タクシー会社。通常のタクシーから高級車のハイヤーサービス、観光バス等の様々な輸送手段を提供。電子決済や配車が可能なアプリケーション「MyBluebird」等のIT活用にも取り組む。
4	VSTECs	マレーシア	情報技術	小型	3.9%	マレーシアの情報・通信技術製品の販売会社。各種ノートパソコン、パソコン、スマートフォン、タブレット、ウェアラブル、プリンター、ネットワーク・通信インフラサーバー、企業向けソフトウェアシステムを提供。
5	LPIキャピタル	マレーシア	金融	小型	3.9%	マレーシアの保険会社で、シンガポールやカンボジアでも事業を展開。火災保険事業において国内で高いシェアを有しているほか、自動車保険や雇用保険など、包括的な保険サービスを提供。
6	フレイザーズ・センターポ イント・トラスト	シンガポール	不動産	小型以外	3.7%	郊外のショッピングモールなどの商業施設を中心に保有・運営をする不動産投資信託。交通の利便性が高く、多くの利用者が期待できる好立地の物件を多く有している。
7	エコワールド・デベロッ PMENT・グループ	マレーシア	不動産	小型	3.7%	マレーシアを中心に多様な物件を取り扱う不動産開発会社。主に、タウンシップ(区画整理地)、総合商業用不動産、高層マンション、ビジネスパークなどの開発を手掛ける。
8	ウルトラジャヤミルクイン ダストリー&トレーディング	インドネシア	生活必需品	小型	3.6%	食品・飲料メーカー。無菌乳製品、飲料、および健康飲料の製造に従事。牛乳、茶飲料、加糖コンデンスクリーム、その他健康飲料を提供する。インドネシアで事業を展開。
9	スラムット・センプルナ	インドネシア	一般消費財・ サービス	小型	3.6%	大手自動車部品メーカー。フィルター、エアコン、燃料タンクなどを幅広い車用部品を製造、販売。品質の高さから多くのグローバル企業との取引実績を有する。
10	メープルツリー・インダ ストリアル・トラスト	シンガポール	不動産	小型以外	3.5%	シンガポールと北米を中心に産業用途の不動産を運営する不動産投資信託。データセンターや工場、オフィスビルなどの物件を保有。交通インフラが整備されたエリアや住宅街に近いなど、好立地物件を多く保有している点が強み。

※国名は組入れ銘柄の法人登録国を示しています。

※業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社の判断に基づいて分類することがあります。

※基準日の時価総額が30億米ドル未満の銘柄を小型とします。

※組入比率は純資産総額に対する比率です。

(出所:マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社のデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成)

高成長ASEAN小型株式ファンド
追加型投信／海外／資産複合

マニユライフ・ASEAN小型株式マザーファンドの状況(2)

組入上位10カ国・地域

	国・地域	比率
1	シンガポール	28.5%
2	インドネシア	19.5%
3	マレーシア	18.9%
4	タイ	18.8%
5	フィリピン	9.3%
6	-	-
7	-	-
8	-	-
9	-	-
10	-	-

※構成比は純資産総額に対する比率です。
また、国名は組入れ銘柄の法人登録国を示しています。

組入上位10業種

	業種	比率
1	不動産	24.8%
2	生活必需品	18.7%
3	ヘルスケア	12.4%
4	資本財・サービス	11.4%
5	金融	8.4%
6	情報技術	8.3%
7	一般消費財・サービス	5.1%
8	エネルギー	2.3%
9	コミュニケーション・サービス	2.3%
10	素材	1.3%

※構成比は純資産総額に対する比率です。
※業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社の判断に基づいて分類することがあります。

規模別構成比率

分類	比率
小型	70.8%
小型以外	24.1%

※構成比は純資産総額に対する比率です。
※基準日の時価総額が30億米ドル未満の銘柄を小型とします。

※各構成比は数値を四捨五入しています。

(出所:マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社のデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成)

ファンドマネージャーのコメント

※「マニユライフ・ASEAN小型株式ファンド(適格機関投資家専用)」の運用会社であるマニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社のコメントを基に作成しています。

<投資環境>

8月のASEAN小型株式市場は上昇しました。月初は、米国の7月の雇用統計の結果が労働市場の減速を顕著に示す内容となり、景気減速懸念が広がったことで下落しました。しかしその後は、米連邦準備制度理事会(FRB)による利下げ観測が強まったことや、大手企業の好調な決算を背景に期待感が高まり反発しました。ASEAN株式市場も米国相互関税の影響が懸念された一方で、月後半のジャクソンホール会議にてパウエルFRB議長が経済状況によっては利下げを正当化できると発言したことなどから、ASEAN諸国における今後の利下げ期待が高まり上昇しました。

国別では、シンガポール株式が堅調に推移しました。2025年第2四半期の実質国内総生産(GDP)成長率が加速したことを踏まえ、政府が2025年の実質GDP成長率予測を引き上げたことが株価の上昇に繋がりました。一方、タイ株式は下落しました。パートンタン首相に対してタイ憲法裁判所が倫理規定違反を理由に解職を命じたことで、国内政治の不透明感が増したことが主な要因です。

<運用経過>

8月の当ファンドのパフォーマンスは下落し、参考指数に対しても下回りました。個別銘柄では、シンガポールの不動産会社であるPropnexの株価が上昇しました。2025年上半期の業績が好調であったことや、シンガポールの低金利環境による不動産取引の増加が上昇要因となりました。一方、フィリピンの通信会社であるコンバージ・インフォメーション・アンド・コミュニケーションズ・テクノロジー・ソリューションの株価は下落しました。フィリピン政府は通信事業への新規企業の参入を自由化する法案を提出しており、市場競争の激化が懸念されたことが背景です。しかし、同社はフィリピンで固定系ブロードバンド(物理的なケーブルを使用するインターネット回線)を提供しており、普及が遅れているフィリピン固定系ブロードバンド市場の中で同社の強力な顧客基盤とネットワーク基盤を生かし、今後も恩恵を受けることが期待されます。

当月は、タイの金融機関であるイオン・タナ・シンサップを新規で組み入れました。同社は個人向けローン及びクレジットカードの分野においてタイ国内で業界トップクラスの市場シェアを誇ります。融資の質の向上とリスク管理の徹底や、金利収入だけでなく手数料収入の強化による収益増加が期待できると判断しました。

<今後の運用方針>

ASEANの経済成長は米国の関税政策の影響を受け、ボラティリティが高い局面にありましたが、足元では各国のインフレ圧力の緩和などが追い風となり回復傾向にあります。しかし、依然としてトランプ政権の関税政策は不確実性が残ります。このような世界的に不透明な市場環境下において、運用チームでは、国内でのビジネス基盤を有しており、経営体制が強固でバランスシートが健全な銘柄に注目しています。

今後も、徹底した銘柄の深掘り分析により、財務健全性と成長性を兼ね備えたクオリティの高いASEAN小型株式に厳選投資を行う方針です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

高成長ASEAN小型株式ファンド
追加型投信／海外／資産複合

ファンド情報

設 定 日	2023年9月27日
償 還 日	2045年8月25日
決 算 日	毎年2月26日および8月26日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

1 以下の投資信託証券への投資を通じて、主として高成長が期待されるアセアン諸国(インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア等)の取引所に上場している株式(これに準ずるものを含みます。)およびREITのうち、小型の株式およびREITを中心に投資します。

- マニユライフ・ASEAN小型株式ファンド(適格機関投資家専用)
＜運用会社＞マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社
(投資対象とする「マニユライフ・ASEAN小型株式マザーファンド」の投資顧問会社)
マニユライフ・インベストメント・マネジメント(HK)リミテッド
- マネー・リクイディティ・マザーファンド

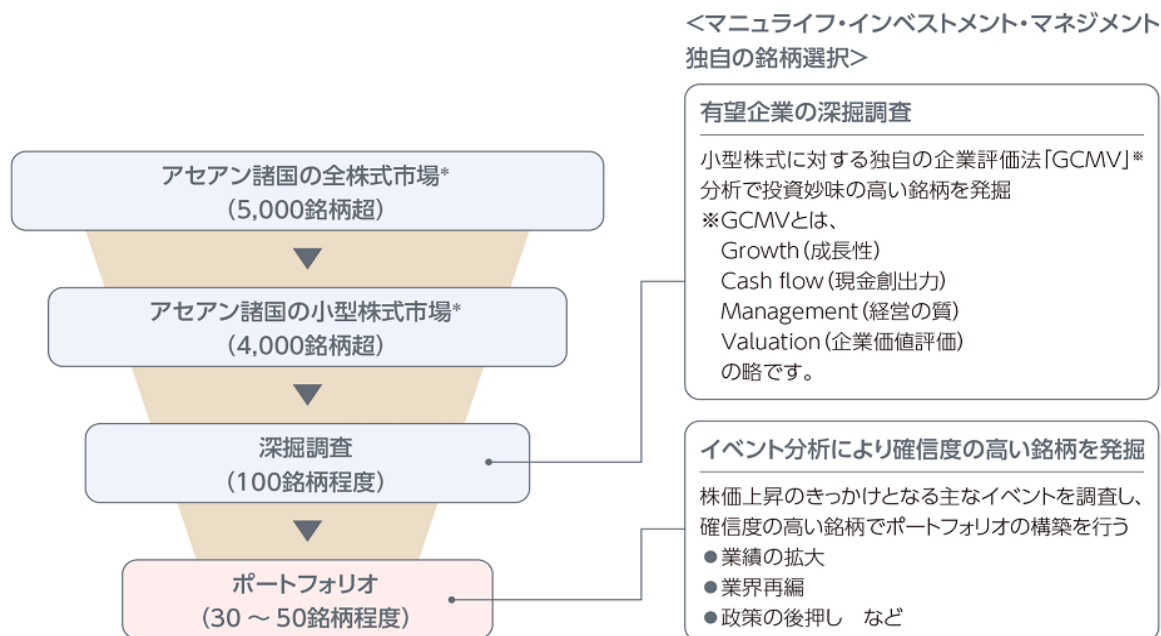


マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、グローバル金融サービスを提供するマニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションの一員として、日本で資産運用サービスを提供しています。アセアン諸国の小型株式への投資は、マニユライフ・インベストメント・マネジメント(HK)リミテッドが行います。アジア各国・地域の言語、制度、企業文化などに精通した運用プロフェッショナルを擁し、幅広い銘柄を調査・分析する体制を構築しています。

2 運用にあたっては、企業のファンダメンタルズやバリュエーション、イベント等について分析を行い、確信度の高い銘柄に厳選投資します。

ファンドの特色(2)

「マニユライフ・ASEAN小型株式マザーファンド」の運用プロセス



* インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシアの6カ国の合計

※運用プロセスおよび銘柄数は変更になる場合があります。

※上記の運用プロセスは、2025年2月末現在の状況です。

3 マニユライフ・ASEAN小型株式ファンド(適格機関投資家専用)の組
入比率は、高位を保つことを基本とします。

4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませ
ん。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

● 分配方針

年2回、2月および8月の各月の26日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マネー・リクイディティ・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、アセアン諸国の株式、不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

● 主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

不動産投資信託証券のリスク

● 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

● 分配金(配当金)減少リスク

利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

投資リスク(2)**● その他の変動要因**

不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・翌営業日が香港の取引所または銀行の休業日
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消することがあります。
信託期間	2045年8月25日まで(2023年9月27日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年2月26日および8月26日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	500億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

高成長ASEAN小型株式ファンド 追加型投信／海外／資産複合

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。			ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。	
信託財産留保額	1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.3%				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	配 分	純資産総額×年率1.166%(税抜1.06%)		
			委託会社	年率0.30%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
			販売会社	年率0.74%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.02%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
	投資対象とする投資信託証券	マニユライフ・ASEAN小型株式ファンド(適格機関投資家専用) 純資産総額×年率0.88%(税抜0.80%)			
実質的な負担	純資産総額×年率2.046%(税抜1.86%)程度 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。				
その他費用・手数料	監査費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)				
	有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。				

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委託会社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 三井住友信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

高成長ASEAN小型株式ファンド
追加型投信／海外／資産複合

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○	○		

委託会社
お問い合わせ先電話番号
03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)ホームページ
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

ご注意

- ・本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- ・本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- ・本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。